

2008年12月19日

厚生労働大臣  
舩添 要一 様

日本高等学校教職員組合  
中央執行委員長 北野庄次

### 高校生の就職保障に関する緊急要求書

新規学卒者をめぐる雇用情勢は大変厳しい状況にあります。大学生の就職内定取り消しが深刻な社会問題となっている中で、高校生の就職にも暗い影を落としています。日本高等学校教職員組合（日高教）と全国私立学校教職員組合連合（全国私教連）が、全国の公立・私立の高等学校430校から集約した10月末の就職内定実態調査では、求人取り消しが1件以上あった高校が142校にのぼり、昨年の2倍以上になっています（昨年61校）。学校現場からは「これから内定取り消しが出るのではないか」「今年は何とかいけたが来年がどうなるか心配だ」という声が寄せられています。

こうした状況を受け高校生の就職内定取り消しの緊急調査を行ったところ、別紙のような結果となりました。これは厚生労働省が11月28日に発表した高校生の内定取り消し件数を上回るものであり、予想を超えて深刻な影響が広がっていることが明らかになりました。

内定取り消しを受けた高校生たちは、卒業間近にしてその希望を打ち砕かれています。新たな求人を探そうにも、「求人票が10月からほとんどゼロ」（茨城）、「求人打ち切りが例年より早い」（新潟）、「8月以降景気の影響で求人が伸び悩み」（愛知）、「10月の金融不安以降、企業の新卒採用意欲が急激に落ち込んだ感がある」（滋賀）、「リーマンブラザースの破綻以来、求人状況が急速に厳しさを増している」（兵庫）といった状況があり、いっそう厳しさを増すことが予想されます。

就職内定取り消しは、厚生労働省の「新規学校卒業者の採用に関する指針」でも、「対象となった学生及び生徒本人並びに家族に計り知れないほどの打撃と失望を与えるとともに、社会全体に対しても大きな不安を与えるものであり、決してあってはならない重大な問題」と指摘しています。こうしたことから、高校生の就職保障に関する以下の緊急対策を要請します。

#### 記

- 1．高校生の内定取り消しや「採用待機」といった事態が起こらないよう、関係機関と連携して万全の対策を取ること。企業への指導・監督をいっそう強化する措置を講じること。
- 2．内定を取り消された高校生に対する緊急の対策を講じること。
- 3．求人の減少や取り消しの増加によって今後大きな困難が予想される就職未決定者、就職への進路変更者などへの求人確保と雇用創出に全力をあげることに。
- 4．緊急雇用対策として、直接雇用を創出する対策を重点とすること。あわせて、高校生の求人・雇用が困難な地方に手厚い対策を取るとともに、中小企業への支援を強化すること。
- 5．非正規雇用の正規化、サービス残業の根絶、年休完全取得等の働くルールの厳守など、「内需拡大・生活充実型」の日本経済の仕組みに転換すること。

以上

